

広報あびこ

NO. 78

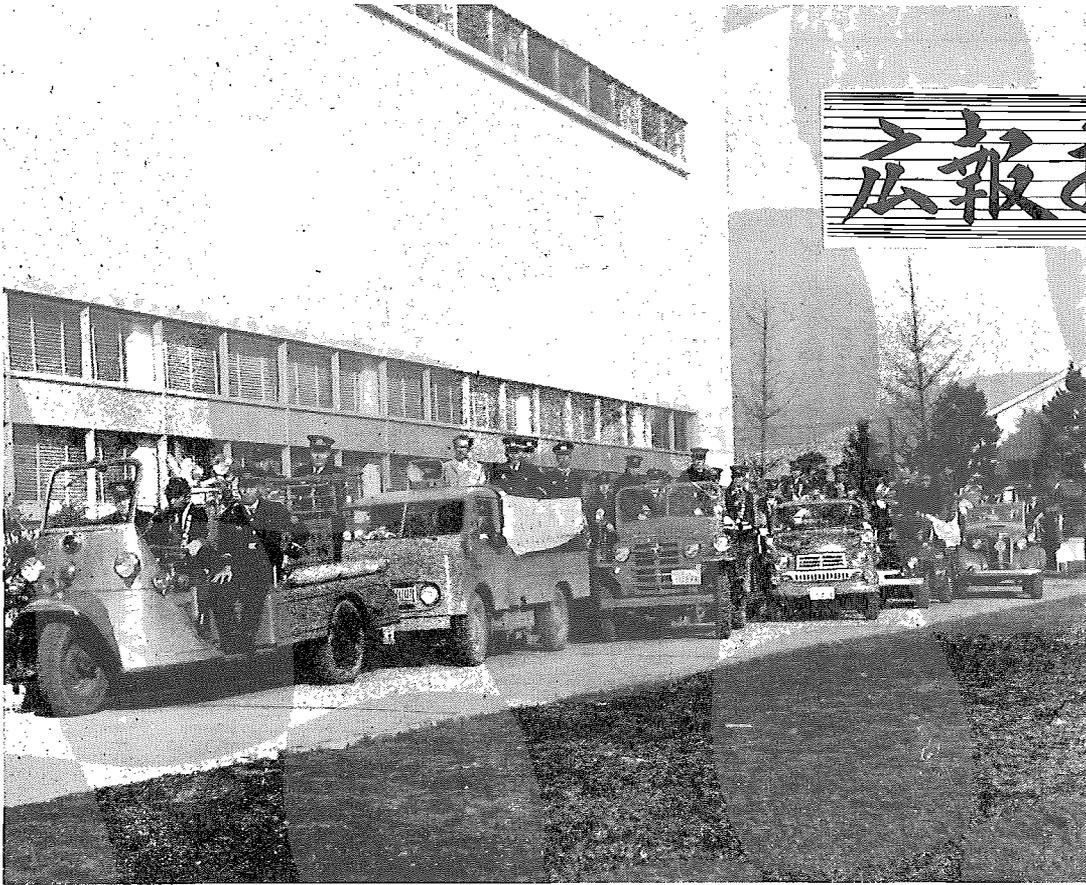
35. 12. 16 号

千葉県我孫子町役場

TEL. (あびこ) 42

毎月 1日 16日 発行 一部 2円

昭和34年7月30日 第三種郵便物認可



強化された消防機動力

(本文2ページ参照)

— 目次 —

- 興陽寺通り第1期舗装工事完成..... 2
- 参院補選の結果報告..... 2
- 仕事納め等のお知らせ..... 2
- 町営住宅入居者決まる..... 3
- 冬休みのこども指導..... 3
- 成人式のお知らせ..... 3
- 歳末の防犯について..... 4
- 不動産の登記と台帳の一元化..... 4

広 報 あ び こ (2)

▶ 投票の結果 ◀

投票所	当有権者	投票者	投票率%
第1投票所(第1小学校)	2,148	674	31.38
第2投票所(第2小学校)	1,200	357	29.75
第3投票所(第3小学校)	1,094	252	23.04
第4投票所(第4小学校)	2,545	853	33.52
第5投票所(保育所)	2,885	951	32.96
第6投票所(久寺家分校)	421	153	36.34
第7投票所(中峰公民館)	1,816	427	23.51
第8投票所(湖北支所)	1,474	391	26.53
第9投票所(布佐中学校)	1,186	257	21.67
第10投票所(布佐支所)	1,344	377	28.05
合 計	16,113	4,692	29.12

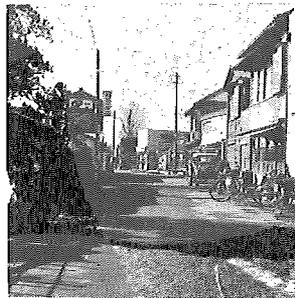
▶ 開票の結果 ◀

候補者別得票数	投票の内訳
木島 義夫(自由民主党) 1,928	有効投票 4,658
小松 七郎(日本共産党) 301	無効投票 33
肥後 亨(無所属) 91	投票総数 4,691
羽仁 説子(無所属) 2,338	持帰り票 1
	合 計 4,692

去る十一月二十日に行なわれた衆議院議員選挙ならびに最高裁判所裁判官国民審査に引続いて、十二月一日には参議院議員補欠選挙が行なわれました。

以下、各投票所ごとの投票率、候補者別の得票数についてお知らせいたします。

お聴かしい投票率 参院補選、二九・一二%



【舗装された興陽寺通り】

近日、側溝工事に着手

全町民の強い要望である幹線街道の舗装化を本年度から失業対策事業により行なうことになり、まづその

第一期舗装工事完成

引続き第二期工事に着手

興陽寺通り

手始めとして、興陽寺通り(町道第四号線)の第一期工事二百二十四メートルの舗装工事に着手しております。

用心の上にも『火の用心』

焼いて泣くより笑って予防

「秋の火災予防週間」は十一月二十六日早朝のサイレン吹鳴と警鐘信号を皮切りに、各種の火災予防行事がくりひろげられました。火災シーズンを迎えて、ますます町消防団の態勢を強化するとともに、町民の皆さん方の防火思想の普及向上を期するため、町危険物安全協会の協力を得て、町広報車を中心に各車を運ね町一円にわたり防火宣伝の入り調査、各分団の器具、水利等の点検が行なわれました。また、各地区の団員

仕事納め等のお知らせ
仕事納めは十二月二十八日、仕事始めは一月四日です。年内は湖北、布佐支所での物品購入等の支払いをしませんから、本庁出納室窓口えお越しくださいなお、毎月一日、二日に発行していた湖北、布佐支所での支払いは来年の一月に限り十一月、十二月に行ないますのでお知らせいたします。

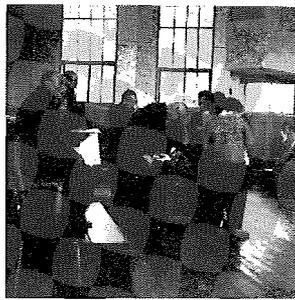
町営住宅の入居者決まる

入居申込者は四倍

本年度建設町営住宅の入居申込者数は、第一種住宅は十三棟に対して五十名、第二種住宅は十棟に対して四十三名で、四倍もの多くの申込みがありました。この申込みもとりついで二週間にわたり入居資格

の実態調査を行ない、さらに十一月十八日および二十一日の両日にわたり入居者選考委員会を開催し、慎重に入居資格の審査を行なった結果、申込者全員が審査に合格しました。

次いで十一月二十八日には、午前九時から第一小学校講堂において入居者を決定する公開抽せん会を開催し、抽せんの結果、次のかたがたがめでたく入居者に決定しました。



【公開抽せん会風景】

九時から第一小学校講堂において入居者を決定する公開抽せん会を開催し、抽せんの結果、次のかたがたがめでたく入居者に決定しました。

- | | |
|-------|------|
| 五井忠雄 | 我孫子 |
| 金子隆義 | " |
| 佐藤修 | " |
| 近藤天彦 | 青山 |
| 玉井善雄 | 中里新田 |
| 江原とよ | 我孫子 |
| 飯野秋 | " |
| 菊岡輝治 | " |
| 稲葉長作 | " |
| 野口勇 | " |
| 山岸三男 | 青山 |
| 大竹重司 | 中峠 |
| 石井正義 | " |
| 長岡芳太郎 | " |
| 鈴木平蔵 | 布佐 |

成人式に出席しましょう

例年のとおり来年も、一月十五日の「成人の日」、成人される皆さんの前途を祝福して、我孫子第一小学校講堂で成人式を挙行政たします。

「成人の日」の感想文など募集

「成人の日」にあたり、父母、兄弟、姉妹、親類、近所、町内の皆さまの成人者に対するお祝いと励ましの文および成人された方の感想文を募集し、配布したいと思っておりますので、投稿ください。

内容は、所感、小説、詩歌その他どのようなものでも結構です。四百字詰原稿用紙二枚以内で、昭和三十六年一月六日までに町教育委員会へお届けください。

上半期町税の納税につぎましては、皆さま方のご協力によって好成績をおさめ財政が円滑に運営できまして、厚くお礼申し上げます。

税の出張徴収

お札申し上げます。今月は固定資産税第三期分の納期です。歳末の期として何かと出費が多

歳末防犯 楽しい正月を迎えるために

毎年歳末ともなると、犯罪が多く発生します。なかでも、夜間の一人歩きや勤務りや銀行帰りをねらうおはき、ひったくり、暴行傷害などが目立ってふやます。このほかにあき果、かっぱらい、酔っぱらいをねらう介抱盗、スリ、万引きも多くなります。師走のあわただしさや歳末大売出し、クリスマス、あるいは忘年会などの催しものもあるため、次のような点に特に注意してください。

- 戸締りや近所への連絡
- 年末には何かと用事がふえ、家を留守にすることが多いので、あき果にねらわれやすいため、ことばに注意し、よつとした留守がねらわれやすいため、家にいても気がつかないうちに、玄関や勝手口から入れられて盗まれることも多い。そこで、わずかな留守でも戸締りをして隣近所に留守をお願いし、目とどかない出入口を念などのカギをかけ忘れぬようにすること。
- スリなどに注意
- 年末には乗車物やデパートなどで混雑するが、スリには充分な注意が必要であり、老人の使いはできるだけ

「成人の日」にあたり、父母、兄弟、姉妹、親類、近所、町内の皆さまの成人者に対するお祝いと励ましの文および成人された方の感想文を募集し、配布したいと思っておりますので、投稿ください。

「成人の日」にあたり、父母、兄弟、姉妹、親類、近所、町内の皆さまの成人者に対するお祝いと励ましの文および成人された方の感想文を募集し、配布したいと思っておりますので、投稿ください。

「成人の日」にあたり、父母、兄弟、姉妹、親類、近所、町内の皆さまの成人者に対するお祝いと励ましの文および成人された方の感想文を募集し、配布したいと思っておりますので、投稿ください。

「成人の日」にあたり、父母、兄弟、姉妹、親類、近所、町内の皆さまの成人者に対するお祝いと励ましの文および成人された方の感想文を募集し、配布したいと思っておりますので、投稿ください。



サギにも注意
年末の気せわしさを付けこむ農村目当の行商サギも少なくありません。安い「ピス」など相手の口車にのるとんだ被害を受けます。品質をよく調べたり相手手をたしかめたりすることが肝心です。

不動産の登記と台帳の一元化

不動産登記法を一部改正する等の法律が、本年三月三十一日に公布され、四月一日から施行されましたが、この法律は台帳制度を登記制度に統合し、登記法の表題部に台帳と同様のような機能を営ませ、台帳を廃止することを主眼とするものです。従来の登記簿は不動産の権利関係を明確にし、台帳は権利関係の客体的な不動産の現在の状況を明確にするものでしたが、従来はこの登記簿と台帳の両者が併存していたため、不動産について取引を行う者は、両者を調査した上でないと安心して取引を行なうことができないという状況でした。また、不動産の所有者は二重の手続きを行わなければならないという不便もありました。このこととは反面、登記所の方にも二重の事務負担を課していることができないという状況です。よるこのような不合理を除くために、両者を一本化しようということになりました。一本化することによって、早急にはできないものの、まず台帳に記載された不動産の表示を新しい様式で、本年四月一日から各登記所ごとにこの作業を開始しており、昭和四十年三月三十一日までにこの作業を完了する予定です。法律大臣は、この作業を完了した登記所に改正法律の適用すべき期日を指定して、この指定期日から今回の改正法律の一元化関係規定が適用されることとなるわけであり、

この法律は台帳制度を登記制度に統合し、登記法の表題部に台帳と同様のような機能を営ませ、台帳を廃止することを主眼とするものです。従来の登記簿は不動産の権利関係を明確にし、台帳は権利関係の客体的な不動産の現在の状況を明確にするものでしたが、従来はこの登記簿と台帳の両者が併存していたため、不動産について取引を行う者は、両者を調査した上でないと安心して取引を行なうことができないという状況でした。また、不動産の所有者は二重の手続きを行わなければならないという不便もありました。このこととは反面、登記所の方にも二重の事務負担を課していることができないという状況です。よるこのような不合理を除くために、両者を一本化しようということになりました。一本化することによって、早急にはできないものの、まず台帳に記載された不動産の表示を新しい様式で、本年四月一日から各登記所ごとにこの作業を開始しており、昭和四十年三月三十一日までにこの作業を完了する予定です。法律大臣は、この作業を完了した登記所に改正法律の適用すべき期日を指定して、この指定期日から今回の改正法律の一元化関係規定が適用されることとなるわけであり、